

あんしんサポートねっと・成年後見制度 活用検討シートの留意点

- 判断能力が全くない方は、あんしんサポートねっとの契約をすることができませんので、成年後見制度による支援が必要です。
- 親族などで支援してくれる人がいない・いても高齢や遠方である場合は、将来に備えるために、成年後見制度の導入を検討する必要があります。

～あんしんサポートねっとに関する留意事項～

- ・ 契約については、
 - (1) 判断能力
 - (2) 本人の利用意向
 - (3) 契約の必要性を確認の上、締結することになります。
特に周囲の人が支援の必要性を感じていても、契約者となる本人の利用意向がないと契約できませんので注意が必要です。
- ・ 財産管理は日常生活の範囲内に限られており、お預かりできる通帳は1冊（50万円まで）となります。書類等預かりサービスでお預かりできる通帳は1,000万円までです。
- ・ 本人のお気持ちを何度も確認しながら進めていくため、契約までには2か月ほどかかります。状況によっては更に時間がかかることがあります。

～成年後見制度に関する留意事項～

- ・ 成年後見人等には報酬がかかることがあります。（報酬の支払いについては、状況に応じて市区町村からの報酬助成を受けられる場合があります。）
- ・ 成年後見人等は、入院・入所契約の手続きや、適切に金銭管理を行います。身元引受人や連帯保証人になることはできません。

あんしんサポートねっと・成年後見制度 活用検討シート

記入日 年 月 日

【利用者名】

【記入者】

☆だけに✓がある場合は、あんしんサポートねっとでも対応可能な場合があります。

□にチェックがある場合は、成年後見制度の活用もご検討ください。

各制度の留意点をご確認ください。

1. 財産管理

①日常的な金銭管理に支援が必要	☆
②通帳や印鑑の紛失・再発行を繰り返してしまう	☆
③年金・手当等の受け取り手続きが必要	☆
④高額な預貯金や財産の管理が必要（1,000万円以上）	□
⑤生命保険などの請求手続きが必要	□
⑥税の申告が必要	□
⑦賃貸借契約の手続きが必要	□
⑧高額な買い物をしたり、消費者被害に遭ったことがある	□
⑨不動産処分や定期預金の解約手続きなどが必要	□
⑩借金をしたり、他人の保証人になってしまう	□
⑪借金の整理、ローンの返済が必要	□
⑫遺産相続の手続きが必要	□
⑬裁判所の手続きが必要	□

2. 身上保護

①福祉サービスの内容が理解でき、支援すれば本人が契約可能	☆
②福祉サービスの内容が理解できず、本人に代わって契約が必要	□
③郵便物などの内容が理解でき、支援すれば本人が手続き可能	☆
④郵便物などの内容が理解できず、本人に代わって手続きが必要	□
⑤施設入所や病院入院のための契約が必要	□